

令和6年度第2回戸田市海外留学奨学資金等給与申請に伴う必要書類等チェック票

氏名 ()

| 提出書類 | <input checked="" type="checkbox"/> | 説明等 |
|-----------------------------------|---|--|
| | <input type="checkbox"/> | 本奨学金の対象となる留学は、 正式な学部生として1学年以上正規の教育課程を履修する留学 をいいます。語学留学や語学習得コースを含む留学は対象外です。 |
| 申請書 | <input type="checkbox"/> | 同封の書類を使用してください。 印鑑・写真 を忘れないでください。 |
| 住民票 (世帯全員) ※取得後3か月以内のもの | <input type="checkbox"/> | 市民課、美笹支所または戸田公園駅前行政センターで 世帯全員分 のものを申請してください。父母及び本人が 戸田市内に引き続き2年以上 居住していない場合は、海外留学奨学金の申請はできません。 |
| 市税完納証明書 (世帯全員) ※取得後3か月以内のもの | <input type="checkbox"/> | 収納推進課、美笹支所または戸田公園駅前行政センターで申請してください。非課税の方は、非課税証明書を提出してください。 |
| 所得証明書 (父母及び本人) ※取得後3か月以内のもの | <input type="checkbox"/> | 税務課、美笹支所または戸田公園駅前行政センターで 令和6年度分(5年中の所得) を申請してください。所得のない方は、非課税証明書を提出してください。 |
| 在学証明書 又は 卒業証明書 | <input type="checkbox"/> | 学校教育法の規定による 高等学校・中等教育学校の後期課程・大学・短期大学・大学院・高等専門学校 に在学中または卒業した方、または高等学校卒業程度認定試験規則の規定による 高等学校卒業程度認定試験 に合格した方も対象です。ただし、合格後7年を経過すると申請できません。 |
| 成績証明書 | <input type="checkbox"/> | 在学している学校(卒業された方はその学校)にて取得してください。 |
| 留学先大学の 受入証明書の写し (既にお持ちの場合) | <input type="checkbox"/> | 留学期間は 1年(1学年)以上 です。 受入証明書には 留学期間の日付 を記載してもらってください。 |
| | <input type="checkbox"/> | 受入証明書には 日本語訳 を添付してください。その際には、できるだけ本人以外の方(学校の先生等)に翻訳してもらってください。翻訳者の方の記名もお願いします。 |
| | <input type="checkbox"/> | 申請中等の理由でお持ちでない場合は、給与決定後の手続きにて必ず提出してください。提出にあたっては、上記の内容を満たしてください。 |
| 語学力証明書の写し | <input type="checkbox"/> | 基準については『 戸田市海外留学奨学生募集案内 』の 募集要項 を参照してください。 |
| 健康診断書 | <input type="checkbox"/> | 申請するにあたって、特別なものは必要ありません。 学生の方は、学校で受診した際の健康診断書でも構いませんが、1年以内に受けていない場合には、病院で受診してください。 |
| 海外留学費用明細書 | <input type="checkbox"/> | 同封の書類を使用してください。見積書、領収書等のコピーも添付してください。 |
| 父母等の同意書 | <input type="checkbox"/> | 書式は特に決まっていません。同封の書類を参考に作成してください。 |
| 海外留学奨学生 応募調書(個人票) | <input type="checkbox"/> | 同封の書類を使用してください。できるだけ詳しく記入してください。 |
| そ の 他 | <input type="checkbox"/> | 上記の書類が全て揃っていないと申請できません(留学先大学の受入証明書は除く)。 |
| | <input type="checkbox"/> | 申請できるのは、留学する日の1年前から渡航前までです。 |
| | <input type="checkbox"/> | 海外留学奨学資金等受給者選考委員会 において、 書類審査 及び 本人面接 があります。 第1回募集分:選考委員会 7月~8月中開催 第2回募集分:選考委員会 2月~3月中開催 *詳細については、申請期間終了後に別途書面にてご連絡します。 |
| | <input type="checkbox"/> | 給与が決定された場合でも、満額給与とは限らず、給与額は 選考結果により決定されます。 |
| | <input type="checkbox"/> | 給与が決定した場合、市内に居住する一定の要件を有する連帯保証人の住民票、市税完納証明書が必要です。 また、誓約書、留学先大学の受入証明書等をご提出いただきます。 すべての書類が提出された後、奨学金を給与します。 |
| <input type="checkbox"/> | 給与が決定した場合、留学中は必ず留学報告書をメールにて毎月提出してください。 また、留学が終了しましたら、ただちに帰国報告書を窓口まで提出してください。 いずれの書類についても、様式は給与決定後にお伝えします。 | |